

直方市

第2期子ども・子育て支援事業計画

はじめに

未

目次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景及び趣旨
- 2 計画の性格と位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制
- 5 第1期計画の評価

第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

- 1 人口の推移
- 2 出生の動向
- 3 婚姻の動向
- 4 人口動態
- 5 世帯の動向
- 6 就労状況
- 7 児童関連施設の状況

第3章 計画の基本方針

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本的視点
- 3 教育・保育提供区域の設定
- 4 子どもの数の推計

第4章 幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 に係る量の見込みと確保の方策

- 1 教育・保育（1～3号）
- 2 地域子ども・子育て支援事業
- 3 幼児期の学校教育・保育の提供について
- 4 その他の支援事業

第5章 その他の子育て支援施策

- 1 産後の休業および育児休業等の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 2 県が実施する、子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援施策との連携
- 3 労働者の職業生活と家庭生活の両立のために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

第6章 計画の推進

- 1 計画の進捗状況の把握
- 2 計画推進に向けた関係機関の役割
- 3 計画の周知

資料編

- 1 直方市子育てに関するアンケート調査（ニーズ調査）の結果と分析
- 2 直方市子ども・子育て会議 設置条例
- 3 直方市子ども・子育て会議 委員名簿
- 4 直方市子ども・子育て会議 開催状況



計画の概要

1 計画策定の背景及び趣旨

日本の少子化の傾向は依然として進行しており、平成30年の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、1.42となっています。これは、出生率が過去最低となった平成27年の1.26と比較すると回復していますが、平成28年からは3年連続の低下です。また、人口を維持するために必要な水準である2.07を大きく下回っています。

長期的な出生率低下の背景としては、晩婚化の進行や、婚姻率の低下が考えられます。また、女性の社会進出や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる社会、地域、家庭の状況は大きく変化しています。仕事と子育ての両立に負担を感じている人の増加や、低年齢児からの保育ニーズの増大に答えられていない社会環境、地域のつながりの希薄化による子育てへの不安感の増大も、要因の一部と考えられます。

このような状況の中、国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」、平成24年に制定された「子ども・子育て関連3法」を制定しました。これらの法整備により国は、子どもの育ちや子育てをめぐる現状と課題に対応した子育てしやすい社会づくりを目指して、新しい支え合いの仕組みを構築する取組みを進めています。

本市では、平成26年3月、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした「直方市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。「自然が好き 人が好き 子どもたちの笑顔輝くまちづくり」を基本理念に、子どもと保護者に必要な支援を行い、妊娠、出産期から学童期に至るまで、家庭を切れ目なく支援するさまざまな施策を推進してきました。しかし、本市においても、子育てをめぐる地域や家庭環境は大きく変化し、求められる支援も変化してきています。

以上を踏まえ、1人ひとりの子どもが健やかに育ち、保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備のために、本計画を策定します。

2 計画の性格と位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定にもとづき策定するものです。

また、本計画は「第5次直方市総合計画」（平成23年1月～令和3年3月）を上位計画とし、その他の各種関連計画との整合性を図って策定しています。

【子ども・子育て支援法（抜粋）】

市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。計画の最終年度である令和6年度には、計画の達成状況の確認と見直しを行います。

また、5年間の計画期間中であっても、さまざまな状況の変化により、見直しの必要が生じた場合は、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

4 計画の策定体制

1 ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたっては、就学前のお子さんがある家庭と、小学生がいる家庭に対してニーズ調査を実施し、実際に子育てをされている方の就労状況や子育て環境、相談の状況等をお聞きしました。

2 子ども・子育て会議の設置

子育て中の保護者や教育・保育施設等の関係者、学識経験者等で構成する「直方市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容等について、当事者・関係者の意見を反映できるよう努めました。

1 評価の目的

第2期計画策定にあたり、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とした「第1期直方市子ども・子育て支援計画」について、検証と評価を行いました。

第2期計画策定では、その結果を考慮して、各施策を策定していきます。

2 第1期計画における量の見込みおよび確保施策の評価

1 教育・保育（1～3号）

〔1〕1号認定

対象：3～5歳時

区分：保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分

【第1期計画の見込みと実績】

※「他市町村の子ども」の数字を含む

（単位：人）

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	721	609	598	586	567	563
確保の内容		930	930	930	930	930	
実績	量	/	0	0	2	13	146
	確保の内容				15	15	195

1号認定については、私立幼稚園8園での対応を計画していました。計画策定時は、ほとんどの幼稚園が新制度に移行するものとして量の見込みを算出しましたが、平成30年度までに新制度に移行する幼稚園はなく、平成27年度から平成28年度の実績は「0」となりました。

平成29年度から認可保育所1園（定員15名）、が認定こども園に移行し、平成31年度から私立幼稚園1園（定員180名）が新制度に移行しました。

定員を超える利用はなく、確保方策は満たされています。

残る6園も新制度への移行を検討しています。第2期計画では、市内6園が新制度へ移行するものとし、量の見込みと確保内容を算出します。

[2] 2号認定

対象：3～5歳時

区分：①保育の必要性があるが、学校教育利用希望が高いもの

②保育の必要性があり、保育所の利用希望が高いもの

【第1期計画の見込みと実績】

※「他市町村の子ども」の数字を含む

(単位：人)

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	995		1,032	1,012	991	957
確保の内容			1,146	1,149	1,149	1,149	1,149
実績	量		923	886	868	829	825
	確保の内容		790	790	762	762	762

※ 平成27年度 市内保育園・広域保育利用者837人 他市町村の子ども 86人 合計923人
 平成28年度 市内保育園・広域保育利用者790人 他市町村の子ども 96人 合計886人
 平成29年度 市内保育園・広域保育利用者804人 他市町村の子ども 64人 合計868人
 平成30年度 市内保育園・広域保育利用者782人 他市町村の子ども 47人 合計829人
 平成31年度 市内保育園・広域保育利用者792人 他市町村の子ども 33人 合計825人

2号認定では、認定こども園1か所、認可保育所13か所の合計14園で保育を行っています。確保の内容(定員)の実績は、平成27・28年度は790人、平成29年度以降は762人で、実績人数は微減していつているものの、定員を上回る利用となりました(ただし、2号、3号を合わせた利用者は、14園の総定員の120%未満となっているため、国の基準の範囲内にあります)。

第2期計画では、児童の人口減少に対して、両親共働き世帯の増加や教育・保育の無償化が始まるなど、保育需要の予測が難しい状況が続いているため、これまで以上に需要の動向について注意深く検証しつつ、量の見込みと確保内容を算出します。

[3] 3号認定

①0歳児

対象：0歳児

区分：保育の必要性あり

【第1期計画の見込みと実績】

※「他市町村の子ども」の数字を含む

(単位：人)

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	176	219	215	212	208	203
確保の内容	205		207	207	207	207	
実績	量	/	84	119	123	119	115
	確保の内容		267	267	273	273	273

※ 平成27年度 市内保育園・広域保育利用者 77人 他市町村の子ども 7人 合計 84人
 平成28年度 市内保育園・広域保育利用者109人 他市町村の子ども 10人 合計119人
 平成29年度 市内保育園・広域保育利用者111人 他市町村の子ども 12人 合計123人
 平成30年度 市内保育園・広域保育利用者117人 他市町村の子ども 2人 合計119人
 平成31年度 市内保育園・広域保育利用者110人 他市町村の子ども 5人 合計115人

3号認定(0歳児)については、認定こども園1か所、認可保育所13か所の合計14園で保育を行っています。確保の内容(定員)の実績は、平成27・28年度は267人、平成29年度以降は273人で、確保方策としては満たしていると言えます。しかし、ここ近年は待機児童が発生しており、その理由の一つに保育士不足が考えられています。

0歳児については保育士配置基準も厳しく、保育士不足の影響を受けやすい傾向にあります。一方で低年齢児から預けて働く保護者も増えています。第2期計画策定においては、保育需要が今後ますます増加すると思われるため、これまで以上に需要の動向について注意深く検証しつつ、量の見込みと確保内容を算出します。

②1～2歳児

対象：1～2歳児

区分：保育の必要性あり

【第1期計画の見込みと実績】

※「他市町村の子ども」の数字を含む

(単位：人)

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	623		521	519	512	505
確保の内容			492	499	499	499	499
実績	量		538	541	572	556	537
	確保の内容		433	433	425	425	425

※ 平成27年度 市内保育園・広域保育利用者439人 他市町村の子ども 45人 合計538人
 平成28年度 市内保育園・広域保育利用者490人 他市町村の子ども 51人 合計541人
 平成29年度 市内保育園・広域保育利用者544人 他市町村の子ども 28人 合計572人
 平成30年度 市内保育園・広域保育利用者538人 他市町村の子ども 18人 合計556人
 平成31年度 市内保育園・広域保育利用者515人 他市町村の子ども 22人 合計537人

3号認定(1～2歳児)は、認定こども園1か所、認可保育所13か所の合計14か所で保育を行いました。確保の内容(定員)の実績は、平成27・28年度は433人、平成29年度以降は425人で定員を上回る利用となり、確保の内容が不足している状態でした(ただし、2号、3号を合わせた利用者は14園の総定員の120%未満となっているため、国の基準の範囲内にあります)。

0歳児に次いで1・2歳児についても保育士配置基準が厳しく、保育士不足の影響を受けやすい傾向にあります。一方で、低年齢児から預けて働く保護者も増えています。第2期計画策定においては、保育需要が今後ますます増加すると思われるため、これまで以上に需要の動向を注意深く検証し、量の見込みと確保内容を算出します。

2 地域子ども・子育て支援事業

【1】時間外保育事業（延長保育）

【第1期計画の見込みと実績】

（単位：人）

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	666	570	562	551	537	530
確保の内容	573		565	555	541	535	
実績	量	/	256	245	230	232	260
	確保の内容						

通常保育の前後に時間を延長して保育する時間外保育事業については、令和元年度実績で1時間延長を認定こども園1か所と認可保育所13園の合計14園で実施しています。利用実績については微減していますが、量の見込み、確保の内容より多くの利用者がありました。各園にて受け入れてもらえたことで、保護者の就労形態の多様化や就業時間の増加などの保育ニーズに対応した事業の実施が行えました。

第2期計画では、利用実績を注意深く検証していきながら、量の見込みと確保内容を算出します。

【2】放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

【第1期計画の見込と実績】

（単位：人）

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	470	584	595	601	612	595
確保の内容	560		560	600	600	600	
実績	量	/	578	615	706	774	784
	確保の内容		560	680	680	760	760

※ 平成27年度 14クラブ

平成28年度 17クラブ、計画の見直し

平成29年度 17クラブ、上頓野学童クラブ施設整備

平成30年度 19クラブ、直方北学童クラブ施設整備、計画の見直し

平成31年度 19クラブ、新入学童クラブ施設整備

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）は当初11小学校区で実施していましたが、

令和元年現在、19の学童クラブが運営されています。計画当初より、利用者数の増加が見込まれており、クラブの分割や平成29年度以降は施設整備を進め、平成27年度から比較すると、受入枠が200人増加しました。確保の内容（定員）以上の利用がある年度もありますが、定員の120%未満となっているため、国の基準の範囲内にはあります。

第2期計画では、共働き世帯の増加などからニーズは高く、もうしばらくは利用者の増加が予想されますが、将来的な少子化や人口減少などを考慮しながら、今後は小学校の余裕教室の活用等により、量の見込みに対する提供体制の確保に努めます。

〔3〕地域子育て支援拠点事業

【第1期計画の見込と実績】

(単位：人)

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	4,523	3,502	3,474	3,420	3,357	3,289
確保の内容		4,523	4,523	4,523	4,523	4,523	
実績	量		5,652	5,028	4,822	1,304	
	確保の内容						

地域子育て支援拠点事業では、就学前の児童及びその保護者が集まり、遊びながら交流する広場や子育て情報の提供、子育てに関する相談を行っていて、直方市地域子育て支援センター（以下、センター）の1か所で開催しています。定員は設けていません。平成30年度は建物の老朽化により一時閉鎖し、場所を移転したことなどから利用者数は減っています。

平成29年度までの利用者数を見ると、気軽に利用できる拠点として機能していたと考えられます。平成30年度は一時閉鎖後から、コミュニティのおがたで出張ひろばを、筑豊高校にて子育てサロンを実施しており、その利用者数は合計2,397人でした。利用者数は減少していますが、今後は移転後の場所と新しい取り組みが定着していけば、利用者数は増えていくと見込んでいます。

平成30年の9月にはセンターが移転再開しています。第2期計画では、子育てに関する不安をもった保護者等、さまざまな家庭の方により利用いただけるよう、引き続き市民への周知とともに、既存施設等の有効活用をしながら、さらなる利用者の増加を図

っていきます。

[4] 一時預かり事業

①一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕）

【第1期計画の見込と実績】

（単位：人）

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み	16,658	17,929	17,583	17,190	16,589	16,451
確保の内容		17,929	17,583	17,190	16,589	16,451	
実績	量		17,497	21,694	22,087	21,371	
	確保の内容						

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、幼稚園を希望して、かつ、就労等をしている保護者のニーズに応えるもので、教育時間の前後又は休業日に行われています。計画策定時は、幼稚園が新制度に移行することを想定した確保の内容となっていました。幼稚園が移行を見送ったため、平成28～30年度は一時預かりの利用者が量の見込みを上回って増加したと考えられます。しかし、各園の取り組みにより受け入れることができ、提供体制の確保はできています。

第2期計画では、新制度に移行していない幼稚園7園の内6園が新制度への移行を検討していることも考慮し、量の見込みと確保内容を算出します。

②一時預かり事業（その他）

【第1期計画の見込と実績】

（単位：人）

計画値	年度		平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		132	4,163	4,102	4,027	3,920	3,869
	確保の内容			4,080	4,080	4,080	4,080	4,080
実績	一時預かり 事業 (在園児 対象型を 除く)	量	26 (480)	50 (480)	20 (480)	46 (480)	81 (480)	/
		確保 の 内容						
	子育て援助 活動支援 事業 (病児・緊 急対応強化 事業を 除く)	量	38 (3,600)	109 (3,600)	62 (3,600)	150 (3,600)	173 (3,600)	
		確保 の 内容						
	子育て短期 支援事業 (トワイ ライト ステイ)	量	0	0	0	0	0	
		確保 の 内容						

※子育て援助活動支援事業の実績は、就学前児童の利用者数です。

その他の一時預かり事業では、在園児対象型を除く一時預かり、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)について量の見込みと確保内容を算出していました。一時預かり事業は、保護者の疾病・入院等への対応や育児等に伴う負担軽減等のための事業で、下境保育園1か所のみで実施しています。子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)は、地

域で子育ての支援をするために「手助けしてほしい人（急な残業時の学童等の送迎や急病のときなど）」と「お手伝いしたい人（子育てを終了した人や自分の子だけでなく、地域の子どもたちと関わりたいと思っている有償ボランティア）」が会員登録をし、子育てについての助け合いを行う事業で、ファミリー・サポート・センターのおがたで実施しています。子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は、保護者が仕事やその他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合やその他緊急の場合、その児童を保育園や児童養護施設等で保護し、生活指導や食事の提供等を行う事業です。

一時預かり事業は、量の見込みを大きく下回る利用者数でしたが、多様な保育ニーズに対応するためには必要な事業です。子育て援助活動支援事業は、利用回数が年々増加傾向にあります。

量の見込みと実績数に乖離があったため、第2期計画では、これまでの利用実績も考慮しながら、改めてニーズ量を算出します。

また、一時預かり事業については、積極的に施設に働きかけを行い、提供体制の確保に努めます。子育て援助活動支援事業については、まかせて会員（「お手伝いしたい人」）とどっちも会員（「手助けしてほしい人」と「お手伝いしたい人」）の活動回数増加と会員数増加を目指し、さらなる周知とセンター機能の強化に努めていきます。

[5] 病児・病後児保育事業

【第1期計画の見込と実績】

(単位：人)

計画値	年度	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		0	1,704	1,683	1,653	1,611
確保の内容		1,800		1,800	1,800	1,800	1,800
実績	量	0	76	220	310	426	
	確保の内容						

※ 平成 27 年度実績 76 名 鞍手乳児院 76 名
 平成 28 年度実績 220 名 鞍手乳児院 220 名
 平成 29 年度実績 310 名 鞍手乳児院 146 名 ひよこハウス 164 名
 平成 30 年度実績 426 名 鞍手乳児院 140 名 ひよこハウス 286 名

病児・病後児保育事業は、平成 27 年度から、鞍手乳児院を委託先として一市二町(直方市・鞍手町・小竹町)で共同実施、平成 28 年度からは宮若市も参加しています。平成 29 年度 6 月からは、ひよこハウス(直方市)でも病児保育を実施しました。病児・病後児保育事業の定員は平成 27・28 年度が 9 名/日(鞍手乳児院)、平成 29 年度～は、10 名/日(鞍手乳児院 6 名/日、ひよこハウス 4 名/日)となりました。

ニーズ調査を基にした量の見込みと、実績数には大きな乖離がありました。現状では、病気回復期で集団保育が困難な時期の子どもの保育を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保できているといえます。また、年々利用者数は増加しており、潜在的なニーズが利用につながっていることも想定されます。

第 2 期計画では、今後も潜在ニーズが利用につながっていく割合が増えることを想定し、改めて量の見込みと確保内容の算出を行います。また、積極的に事業周知を図り、さらなる利用実績の増加につなげていきます。

〔6〕子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔就学児〕）

【第1期計画の見込と実績】

（単位：人）

計画値	年度	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		108	18	18	18	18
確保の内容		180		180	180	180	180
実績	量	108	165	119	113	128	/
	確保の内容						

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の量の見込みについて、就学前児童（0～5歳児）は「一時預かり事業（子育て援助活動支援事業）」として算出しており、就学児分のみを見込みを算出しています。就学前児童とは異なり、就学児童においての利用回数は、年々減少傾向にあります。

量の見込みと実績数に乖離があったため、第2期計画では、これまでの利用実績も考慮しながら改めてニーズ量を算出します。また、まかせて会員とどっちも会員の活動回数増加と会員数増加を目指し、さらなる周知とセンター機能の強化に努めていきます。

〔7〕利用者支援事業

【第1期計画の見込と実績】

（単位：人）

計画値	年度	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		0	-	-	-	-
確保の内容		0		1	1	1	1
実績	量	0	0	1	1	1	1

平成 28 年度から、直方市こども育成課に子育て世代包括支援センターを設置し、その中で利用者支援事業（母子保健型）を実施しています。母子手帳を交付する妊娠期から、親子の体と心の健康や育児についての相談に専門職が応じる体制ができています。

[8] 妊婦健康診査

【第1期計画の見込と実績】

(単位：人)

計画値	年度	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	5,714	5,679	5,585	5,503	5,386	5,269
	確保の内容		5,679	5,585	5,503	5,386	5,269
実績	量	5,714	5,547	5,364	5,134	4,667	

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制を確保するため、公費負担を 14 回実施しています。妊娠届出数が減少傾向にあり、それに伴い実績数も減少していています。

[9] 乳児家庭全戸訪問事業

【第1期計画の見込と実績】

(単位：人)

計画値	年度	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	383	381	375	369	361	354
	確保の内容		381	375	369	361	354
実績	量	383	470	442	451	396	

生後4カ月までの乳児家庭を全戸訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結び付ける事業です。乳幼児数は減少していますが、実績は各年度、量の見込みを上回る結果となりました。

[10] 養育支援訪問事業


【第1期計画の見込と実績】

(単位：人)

計画値	年度	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み		154	151	149	146	142
確保の内容		151		149	146	142	140
実績	量	154	769	637	686	634	

※平成25年度実績の算出根拠は不明

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行う事業です。各年度、実績数が見込み数を大幅に上回っているため、第2期計画では、実態にあった見込みを心がけます。



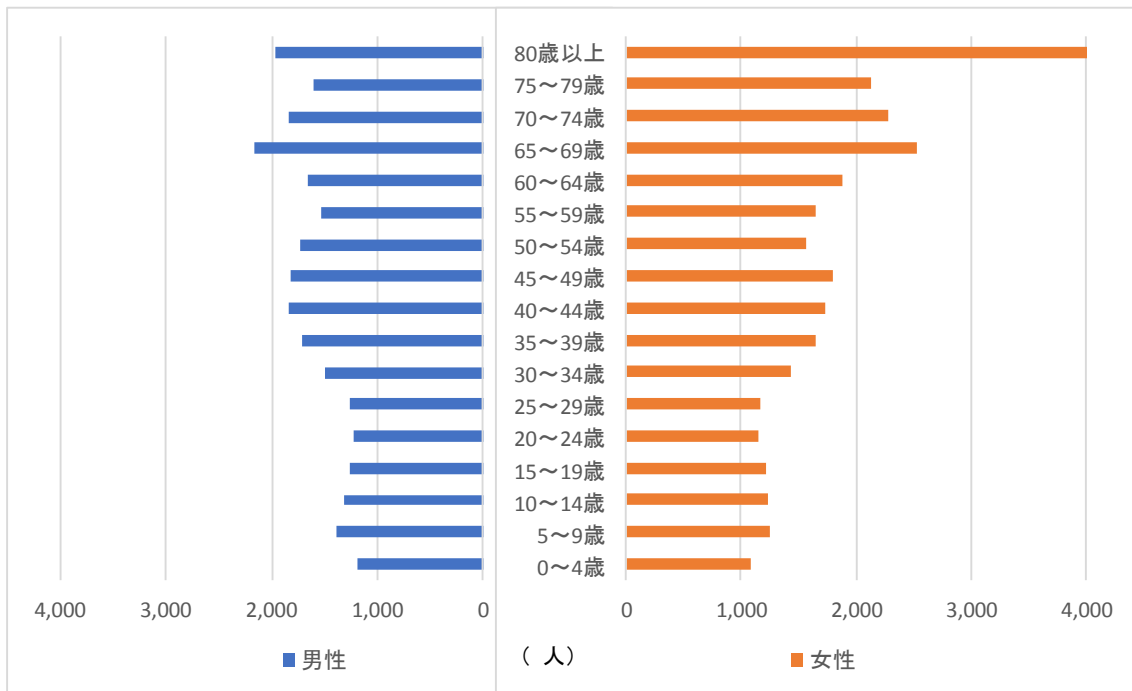
子ども・子育て家庭を 取り巻く現状

1. 人口の推移

[1] 人口構造

本市の人口構造をみると、80歳以上の女性が最も多くなっています。

【人口構造】

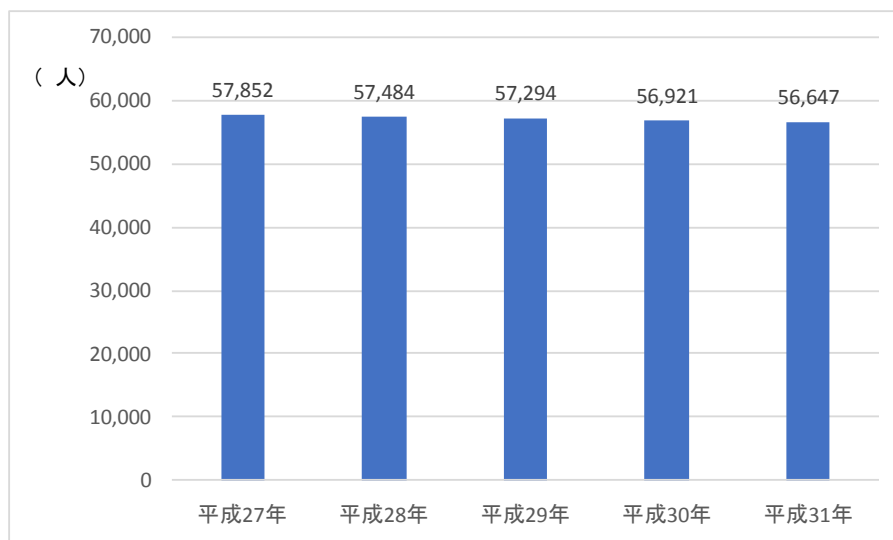


※資料：住民基本台帳（平成31年4月30日現在）

[2] 総人口の推移

本市の総人口は緩やかに減少を続けており、平成31年4月30日現在では56,647人となっています。

【総人口の推移】

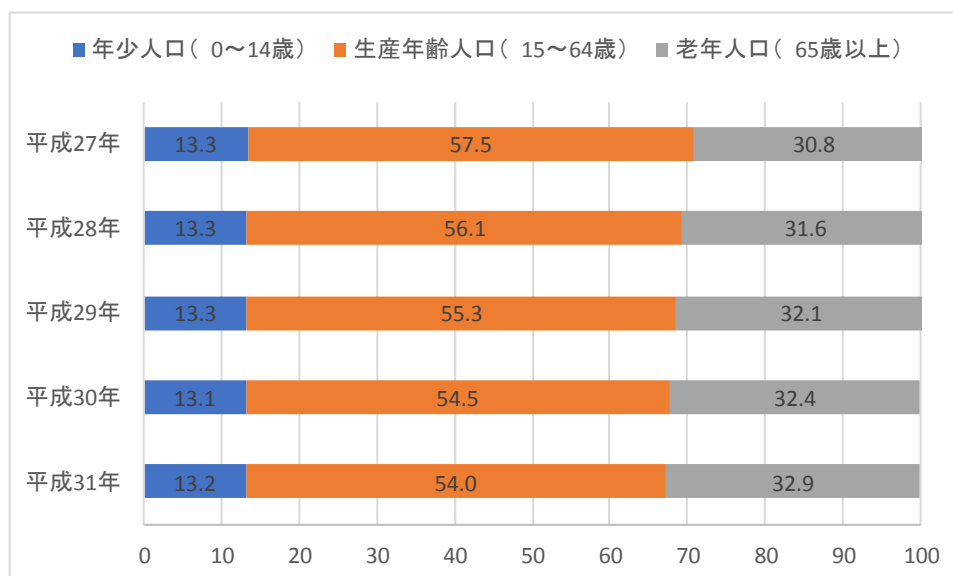


※資料：住民基本台帳（各年4月30日現在）

[3] 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上）の割合は増加を続けており、各年で3割を超えています。

【年齢3区分別人口割合の推移】

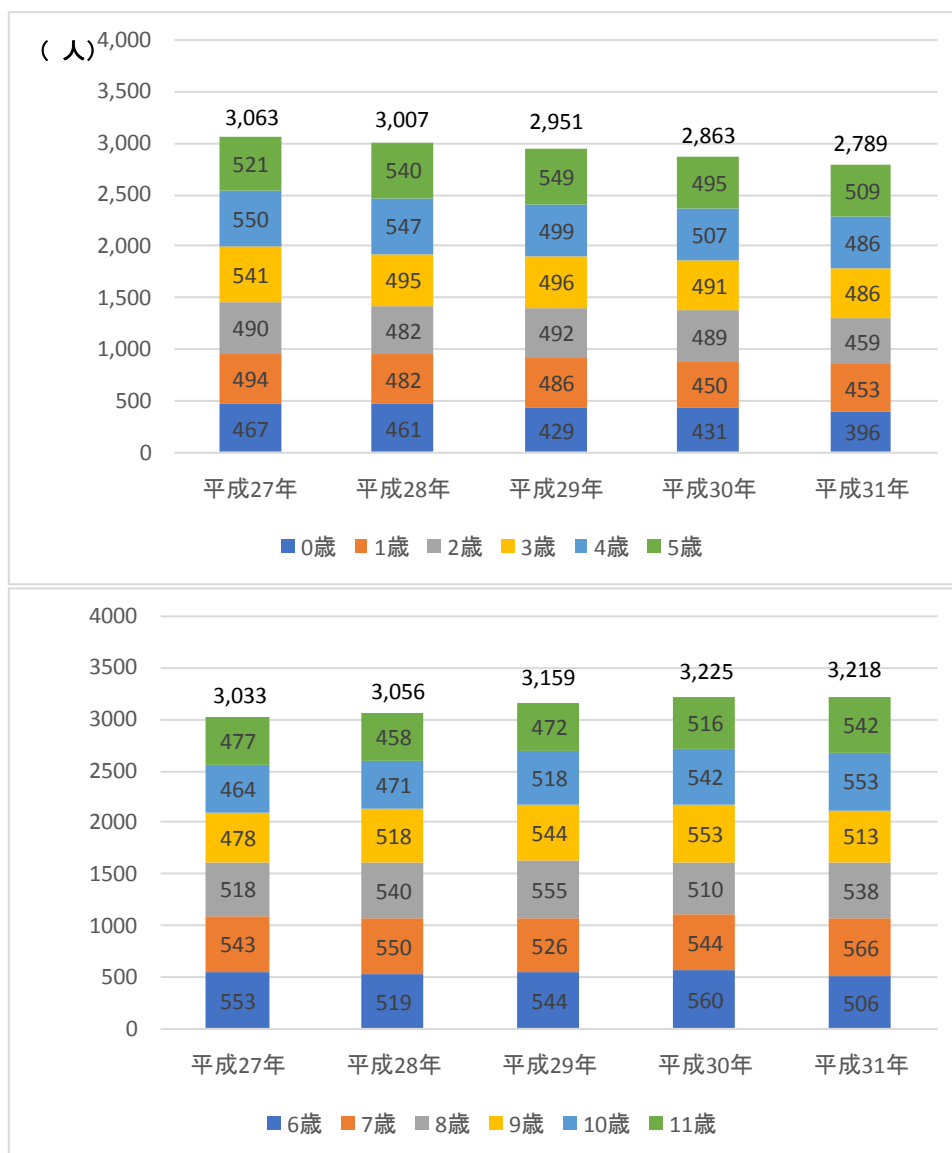


※資料：住民基本台帳（各年4月30日現在）

[4] 児童人口の推移

本市の児童人口の推移をみると、0～5歳は減少し、6～11歳は増加しています。

【児童人口の推移】



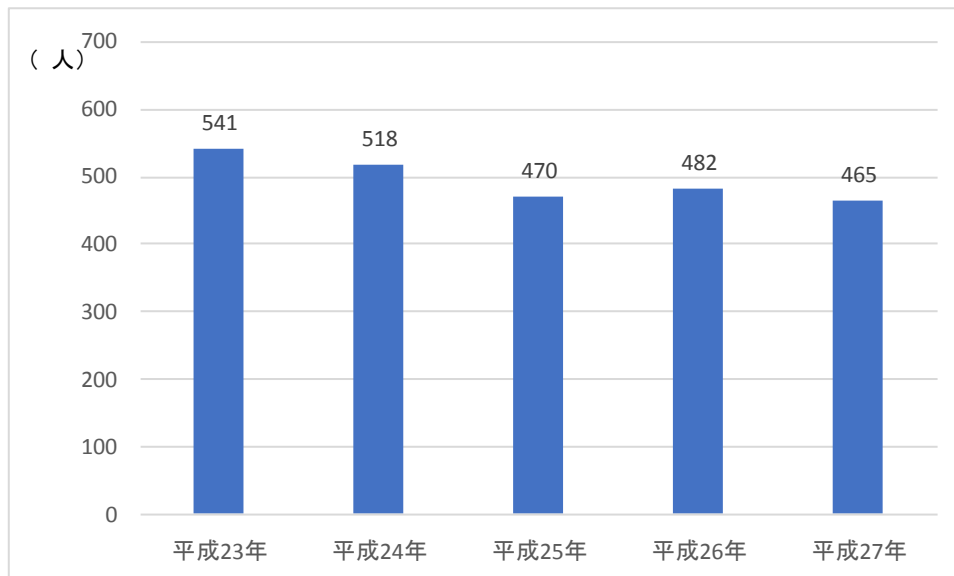
※資料：住民基本台帳（各年4月30日現在）

2. 出生の動向

[1] 出生数の推移

本市の出生数の推移をみると、平成 23 年から減少傾向にあり、平成 26 年で微増するも、平成 27 年にまた減少して 465 人でした。

【出生数の推移】

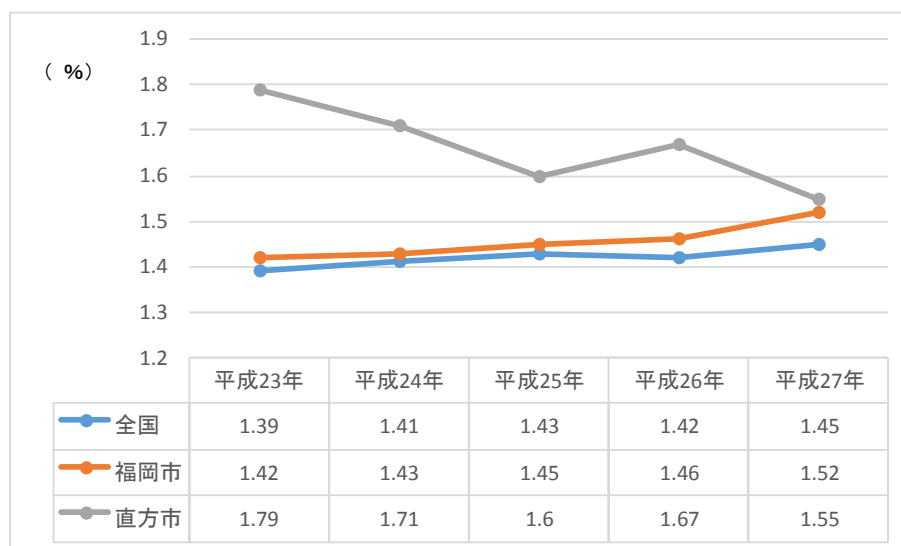


資料：人口動態統計

〔2〕合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生のうちに産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、全国・県を上回って推移しています。

【合計特殊出生率の推移（国・県との比較）】



資料：人口動態統計

※合計特殊出生率

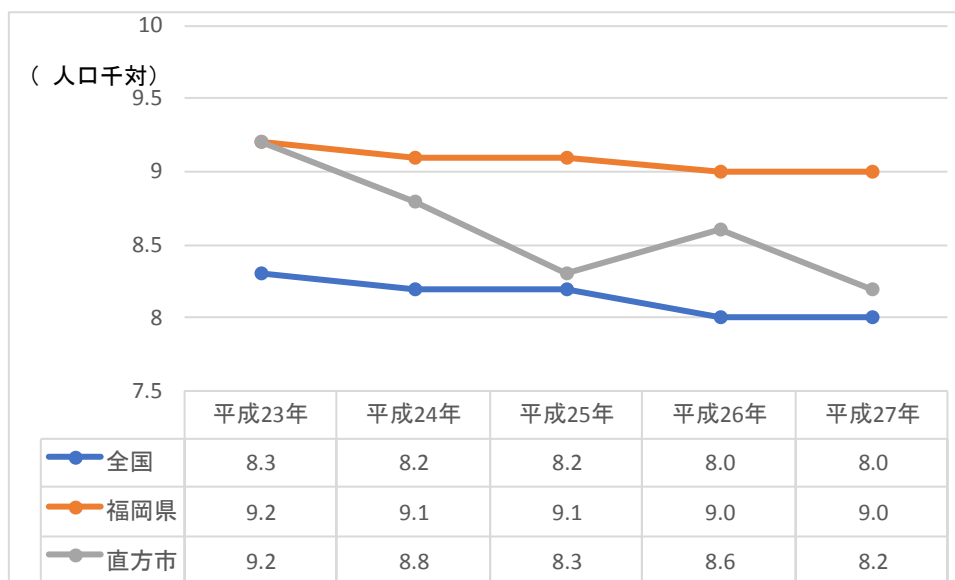
その年における、15～49歳の女性の出生率を合計したもの。

一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数を表す。合計特殊出生率が2を超えないと少子化が進むとされる。

[3] 出生率・死亡率の推移

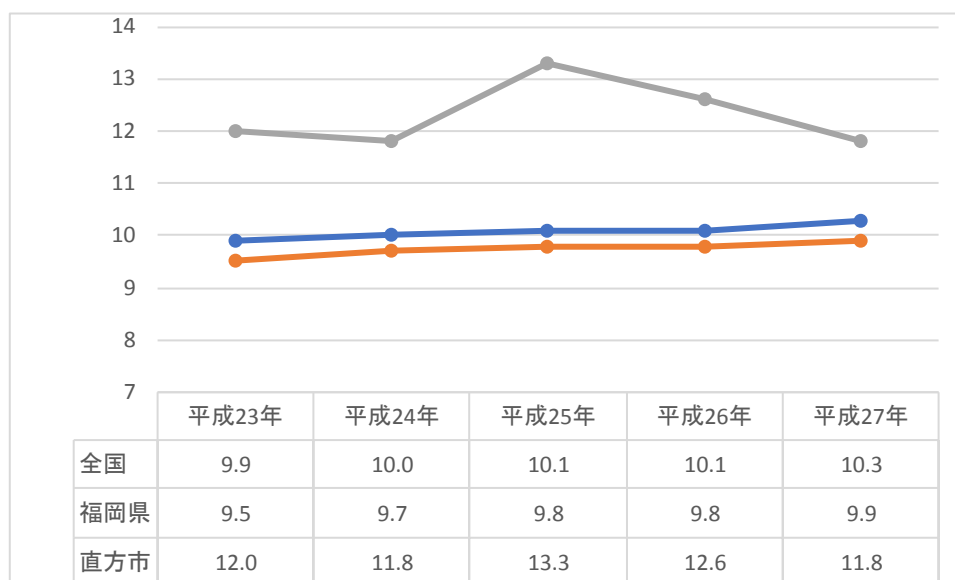
本市の出生率は平成 23 年より減少傾向にあり、平成 26 年に増加に転じるも、平成 27 年に再び減少しています。また、全国・県と比較すると、全国より高く、福岡県より低く推移しています。また、死亡率は全国・県を上回っています。

【出生率の推移（国・県との比較）】



※資料：人口動態調査

【死亡率の推移（国・県との比較）】



※資料：人口動態調査

※出生率

人口 1,000 人あたりの、1 年間の出生数の割合を示す。国の統計では 10 月 1 日現在の人口で算出する。

$(\text{年間出生数} \div \text{10 月 1 日現在の日本人人口}) \times 1,000$

※死亡率

人口 1,000 人あたりの、1 年間の死亡数の割合を示す。国の統計では 10 月 1 日現在の人口で算出する。

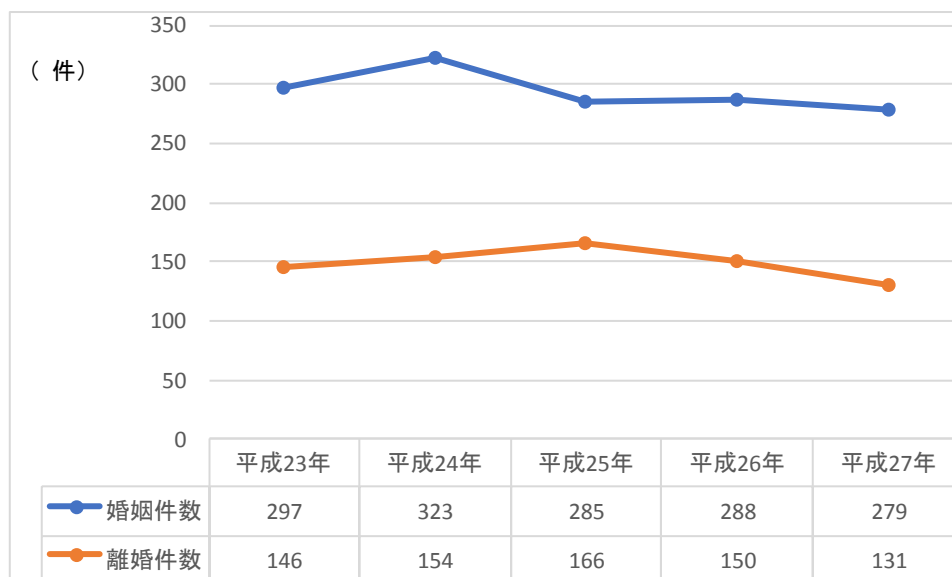
(年間死亡数÷10 月 1 日現在の日本人人口) ×1,000

3. 婚姻の動向

[1] 婚姻件数・離婚件数の推移

本市の婚姻件数・離婚件数の推移をみると、平成 23 年以降大きな変化はなく、婚姻件数は 300 件前後、離婚件数は 150 件前後で推移しています。

【婚姻件数・離婚件数の推移】

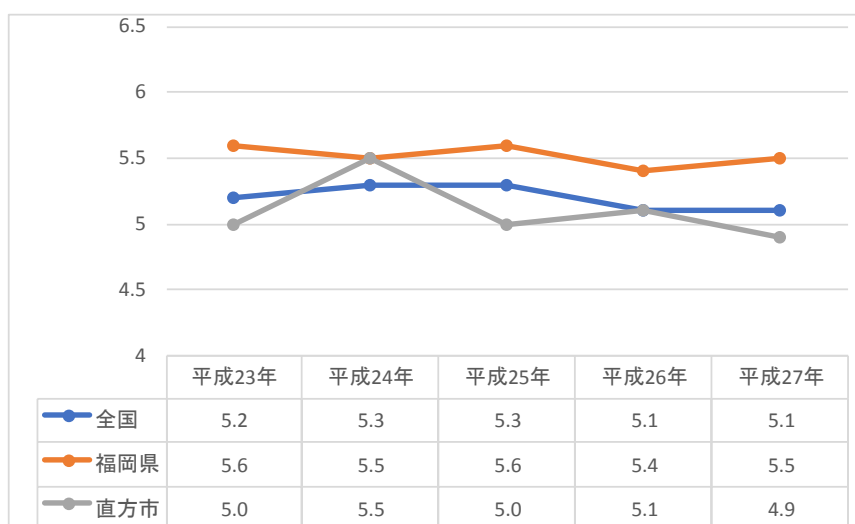


※資料：人口動態統計

〔2〕 婚姻率の推移

婚姻率は、平成 24 年には 5.5 と全国を上回り、福岡県と同率になりましたが、平成 25 年には 5.0 と全国・県を下回りました。平成 26 年には 5.1 で全国と同率でしたが、平成 27 年には 4.9 と再び全国・県を下回りました。

【婚姻率の推移（国・県との比較）】



※資料：人口動態統計

※婚姻率

人口 1,000 人あたりの、1 年間の結婚数の割合を示す。国の統計では 10 月 1 日現在の人口で算出する。

$(\text{年間婚姻数} \div \text{10 月 1 日現在の日本人人口}) \times 1,000$

[3] 未婚率

本市の15歳以上の未婚率をみると、男性は29.1%、女性は20.7%と、男性の方の未婚の割合が高くなっています。

県と比較すると、本市の未婚率は男女共に県より低い水準で推移しています。また、男性は平成12年から平成22年まで横ばいでしたが、平成27年は29.1で増加しています。女性はほぼ横ばいに推移しています。

【性別・年代別未婚率】

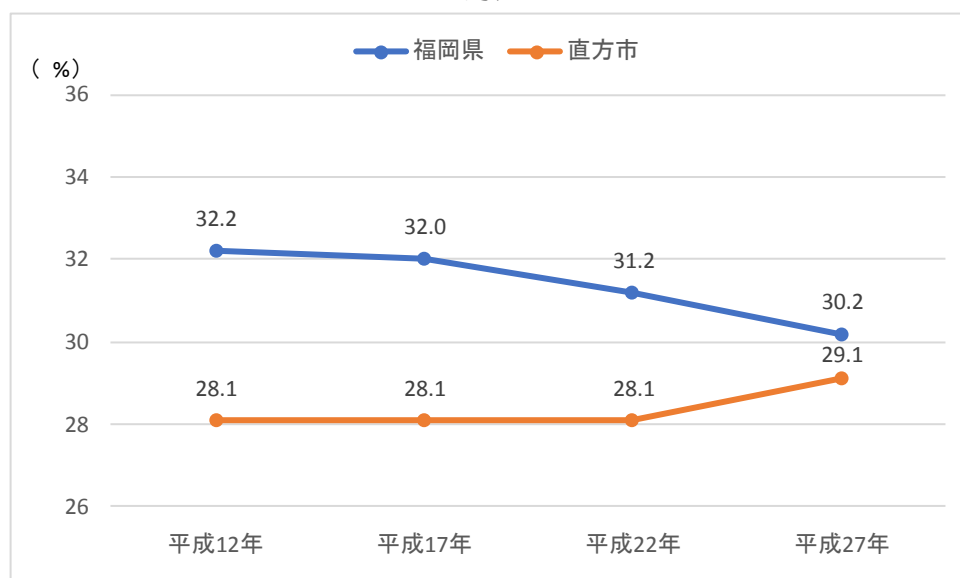
(単位：人)

	男性				女性			
	直方市			福岡県 未婚率	直方市			福岡県 未婚率
	総数	未婚実数	未婚率		総数	未婚実数	未婚率	
15歳以上総数	22695	6612	29.1%	30.2%	26831	5558	20.7%	24.5%
15～19歳	1239	1230	99.3%	97.5%	1166	1156	99.1%	97.8%
20～24歳	1152	1020	88.5%	88.2%	1123	935	83.3%	87.0%
25～29歳	1327	839	63.2%	65.6%	1346	719	53.4%	59.4%
30～34歳	1598	697	43.6%	42.2%	1609	516	32.1%	35.8%
35～39歳	1749	594	34.0%	31.4%	1685	393	23.3%	25.4%
40～44歳	1813	568	31.3%	26.8%	1830	361	19.7%	20.7%
45～49歳	1493	394	26.4%	23.5%	1617	315	19.5%	17.9%

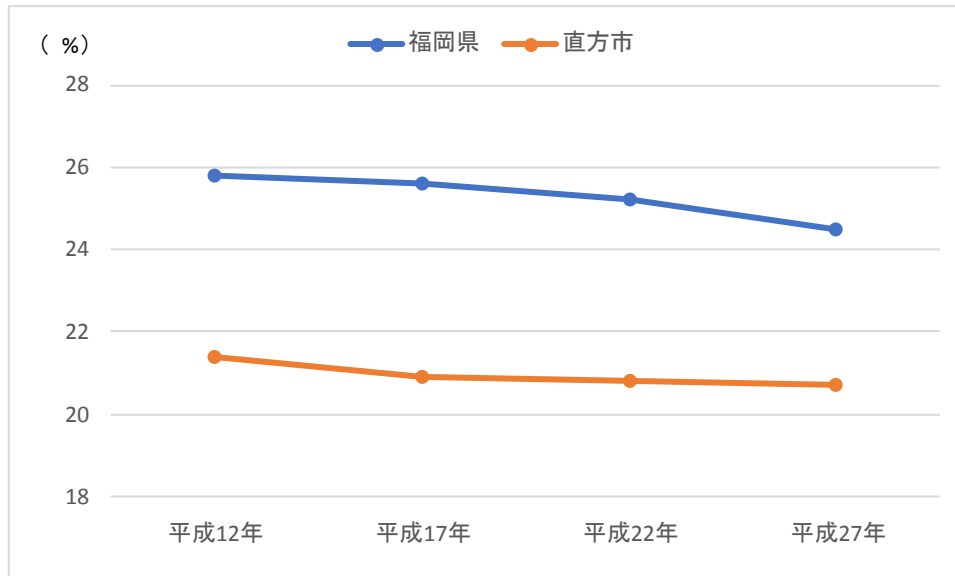
※資料：平成27年国勢調査

【性別（男女15歳以上総数）未婚率の推移（県との比較）】

男性



女性



※資料：国勢調査

※未婚率
各年代の人口に占める未婚者の割合

4. 人口動態

[1] 人口動態の推移

平成 26～30 年度にかけての人口動態の推移をみると、本市の人口は減少を続けています。自然増減の死亡数が出生数を上回っていることが総人口の減少の要因となっていることがわかります。

【人口動態の推移】

(単位：人)

		人口増減	自然増減		社会増減	
			出生	死亡	転入	転出
福岡県	平成26年度	1,801	45,774	49,460	277,721	272,234
	平成27年度	566	46,005	50,529	281,197	276,107
	平成28年度	5,151	45,165	50,875	281,425	270,564
	平成29年度	3,631	43,444	52,458	284,864	272,219
	平成30年度	1,156	43,041	53,284	285,771	274,372
直方市	平成26年度	-229	478	705	2,293	2,295
	平成27年度	-237	468	685	2,307	2,327
	平成28年度	-434	461	701	2,228	2,422
	平成29年度	-210	441	723	2,264	2,192
	平成30年度	-328	412	744	2,196	2,192

※資料：年報「福岡県の人口と世帯」

[2] 昼夜間人口比率

本市の平成 27 年現在の昼夜間人口比率は 95.1%となっており、昼間は本市から通勤通学のため、本市以外へ人が出ていっていることがわかります。

【昼夜間人口比率】

(単位：人)

	昼間人口 (A)	常住人口 (B)	昼夜間人口比 (A/B)
福岡県	5,101,556	5,105,438	99.9%
直方市	57,146	60,081	95.1%

※資料：平成 27 年国勢調査

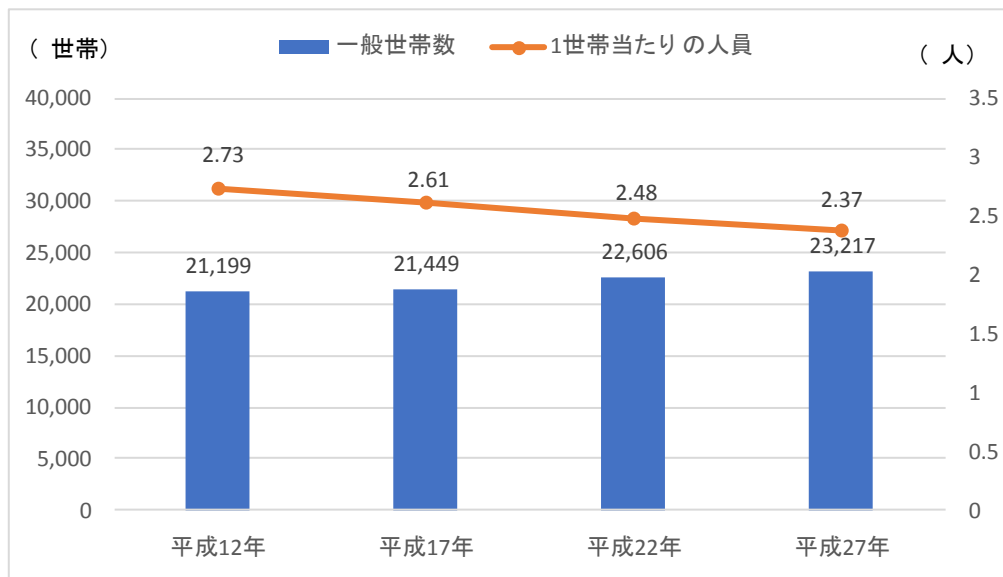
5. 世帯の動向

[1] 一般世帯数、1世帯当たり人員の推移

一般世帯数は、平成12年以降増加を続けていますが、1世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいることがわかります。

全国・県では、一般世帯数は年々増加傾向にあります。1世帯当たり人員は本市と同様に減少傾向にあることから、全国・県においても核家族化の進行がうかがえます。

【一般世帯数・1世帯当たり人員の推移】



※資料：国勢調査

【一般世帯数・1世帯当たり人員の推移（国・県との比較）】

（単位：世帯、人）

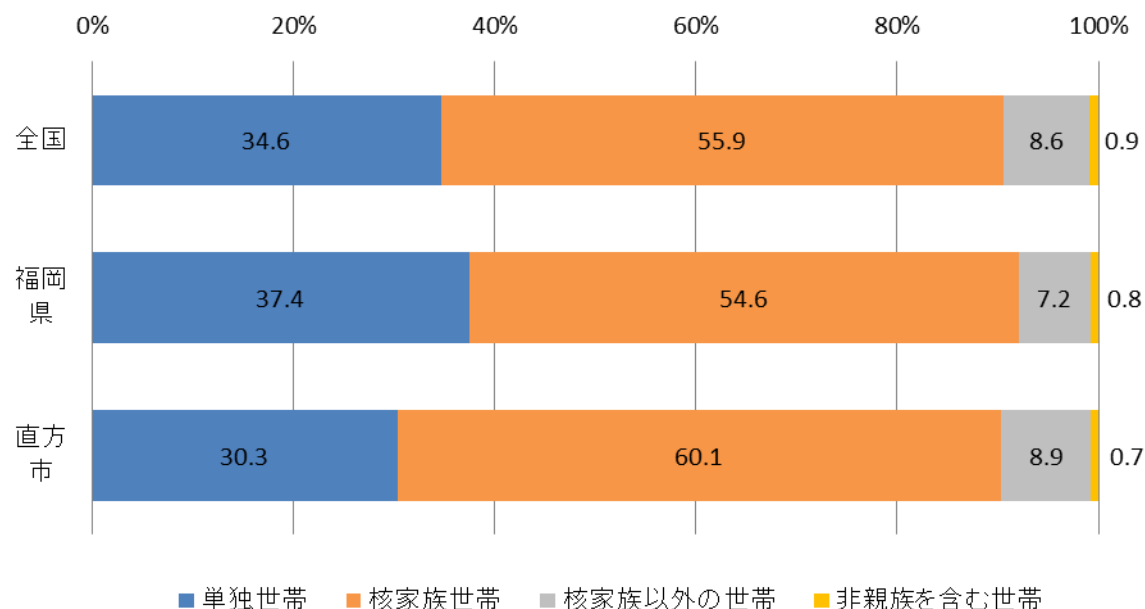
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
全国	一般世帯数	46,782,383	49,062,530	51,842,307	53,331,797
	1世帯当たり人員	2.67	2.55	2.42	2.33
福岡県	一般世帯数	1,906,862	1,984,662	2,106,654	2,196,617
	1世帯当たり人員	2.57	2.47	2.35	2.32
直方市	一般世帯数	21,199	21,449	22,606	23,217
	1世帯当たり人員	2.73	2.61	2.48	2.37

※資料：国勢調査

[2] 世帯構成

世帯構成では、全国、福岡県と比較し、核家族世帯が多く、単独世帯が少なくなっています。

【世帯構成（国・県との比較）】



※資料：平成 27 年国勢調査

※端数調整のため、割合の合計が 100%にならない場合がある。

※世帯の家族類型「不詳」を除く。

[3] 18 歳未満の児童のいる世帯数

本市の平成 27 年現在での一般世帯に占める 18 歳未満の児童のいる世帯数は 3,793 世帯となっています。また、その割合は全国・県と比べて大きな違いはみられません。

【一般世帯における 18 歳未満の児童のいる世帯数（国・県との比較）】

（単位：世帯）

	一般世帯 (A)	18歳未満の児童のいる世帯数 (B)	(B) / (A)
全国	28,733,178	9,617,099	33.5%
福岡県	1,105,466	381,460	34.5%
直方市	12,660	3,793	30.0%

※資料：平成 27 年国勢調査

[4] 1世帯当たりの人員数

本市の1世帯当たりの人員数は2.38人で、県内60市町村中第46位となっています。県平均2.24人と比較すると、1世帯当たりの人員がやや多い地域であることがわかります。

【1世帯当たりの人員数】

(単位：人)

順位	自治体名	1世帯当たりの人員	順位	自治体名	1世帯当たりの人員	順位	自治体名	1世帯当たりの人員
1	大木町	2.99	37	芦屋町	2.44	50	中間市	2.32
2	大刀洗町	2.85		吉富町	2.44	51	大牟田市	2.31
3	筑前町	2.84	39	大野城市	2.43		53	糸田町
4	東峰村	2.81		鞍手町	2.43	飯塚市		2.29
	うきは市	2.81		大任町	2.43	水巻町	2.29	
6	みやま市	2.79	42	太宰府市	2.41	55	小竹町	2.26
7	宇美町	2.77	43	久留米市	2.40	56	田川市	2.24
8	広川町	2.76		嘉麻市	2.40	57	川崎町	2.22
9	八女市	2.75	45	宗像市	2.39	58	北九州市	2.20
10	柳川市	2.74	46	直方市	2.38	59	苅田町	2.12
・	・	・	47	添田町	2.37	60	福岡市	1.96
・	・	・	48	行橋市	2.36			
・	・	・	49	香春町	2.35			

※資料：年報「福岡県の人口と世帯」

※福岡県の人員数(世帯)は「2.24」、市部は「2.21」

[5] 母子世帯、父子世帯

福岡県及び人口規模が似ている古賀市と比較すると、本市では、世帯数に占める母子世帯の割合が高いことがわかります。また、本市の父子世帯数構成比は、県・古賀市とほぼ変わらないことがわかります。

【母子・父子世帯の状況(県・古賀市との比較)】

	一般世帯数	母子世帯数		父子世帯数	
		実数	構成比	実数	構成比
福岡県	2,196,617	40,071	1.80%	3,646	0.20%
古賀市	22,289	385	1.73%	33	0.15%
直方市	23,217	622	2.70%	53	0.20%

※資料：平成27年国勢調査

6. 就労状況

[1] 男女別就業率

平成 27 年現在の男女別就業率は、全国・県・古賀市よりも低くなっており、比較的就業率が低い地域であることがわかります。

【男女別就業率の状況（国・県・古賀市との比較）】

（単位：人）

	男性			女性		
	総数	就業者数	就業率	総数	就業者数	就業率
全国	52,879,791	33,077,703	62.6%	56,874,386	25,841,333	45.4%
福岡県	2,029,235	1,223,148	60.3%	2,333,384	1,030,947	44.2%
古賀市	23,232	14,940	64.3%	26,346	12,276	46.6%
直方市	22,695	13,180	58.1%	26,831	10,831	40.4%

※資料：平成 27 年国勢調査

※就業率

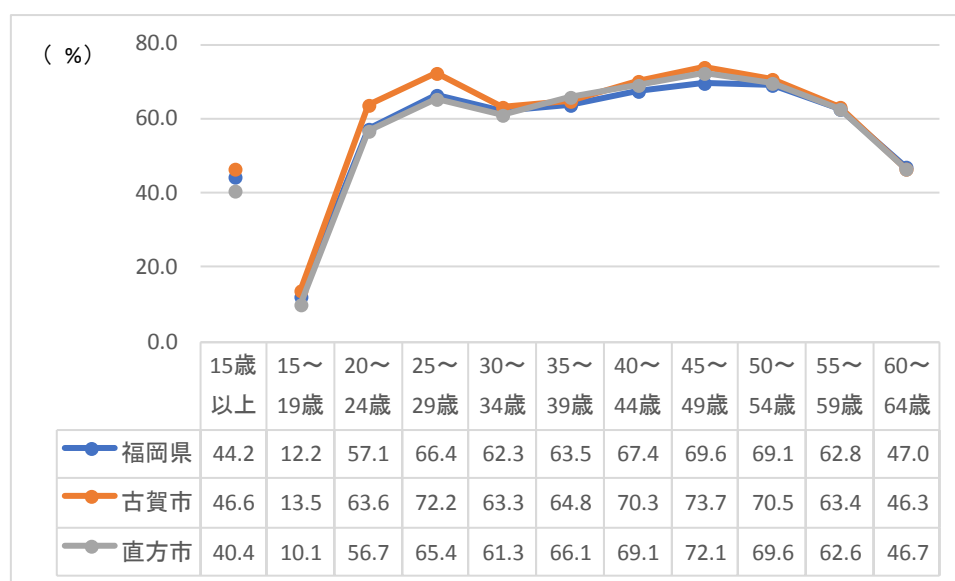
15 歳以上の人口に占める就業者の割合。就業者は、従業員（収入を伴う仕事をしている者）と休業者（仕事を持っていながら病気などのため休んでいる者）を合わせたもの。就業率は 15 歳以上人口のうち、実際に労働力として活用されている割合を示す。

〔2〕女性の年齢別就業率

平成 27 年現在の女性の年齢別就業率をみると、概ね県と同じような変化を見せており、20～24 歳で上昇し、30～34 歳でやや割合が低くなるものの 45～49 歳まで再び上昇します。また、就業率がやや低くなる 30～34 歳でもその割合は 6 割を超えており、結婚・出産しても働き続ける女性が多いことがわかります。

古賀市と比較すると、全体的に本市の女性の就業率がやや下回り、特に 20～29 歳までの就業率は古賀市よりも下回っています。

【女性の年齢別就業率（県・古賀市との比較）】



※資料：平成 27 年国勢調査

【女性の年齢別就業状況（県・古賀市との比較）】

（単位：人）

	福岡県			古賀市			直方市		
	人口	就業者数	就業率	人口	就業者数	就業率	人口	就業者数	就業率
15歳以上総数	2,333,384	1,030,947	44.2%	26,346	12,276	46.6%	26,831	10,831	40.4%
15～19歳	123,231	15,024	12.2%	1,410	190	13.5%	1,166	140	12.0%
20～24歳	127,063	72,494	57.1%	1,460	928	63.6%	1,123	689	61.4%
25～29歳	134,465	89,245	66.4%	1,577	1,138	72.2%	1,346	948	70.4%
30～34歳	155,718	96,943	62.3%	1,755	1,111	63.3%	1,609	1,058	65.8%
35～39歳	172,601	109,574	63.5%	1,981	1,283	64.8%	1,685	1,179	70.0%
40～44歳	190,248	128,271	67.4%	2,129	1,496	70.3%	1,830	1,329	72.6%
45～49歳	166,991	116,290	69.6%	1,787	1,317	73.7%	1,617	1,224	75.7%
50～54歳	156,089	107,813	69.1%	1,921	1,355	70.5%	1,587	1,144	72.1%
55～59歳	158,319	99,475	62.8%	2,062	1,307	63.4%	1,825	1,187	65.0%
60～64歳	184,257	86,582	47.0%	2,204	1,021	46.3%	2,338	1,135	48.5%

※資料：平成 27 年国勢調査

7. 児童関連施設の状況

〔1〕認可保育所の状況

市内の認可保育所は公立2園、私立11園となっています。

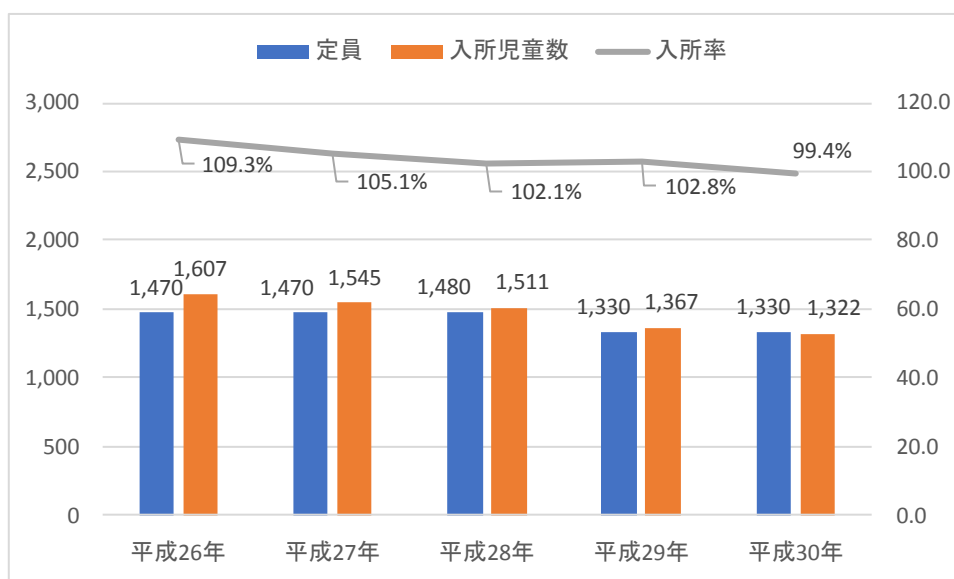
認可保育所の入所児童数の推移をみると、平成26年より減少傾向にあり、平成29年までは定員を超えた入所が続いていましたが、平成30年は定員割れになりました。

【認可保育所の状況】

区分 (公立・私立)	名称	所在地	定員 (人)	開所時間 (延長含む)
私立	丸山保育園	直方市丸山町2番47号	90	7:00~19:00
私立	西徳寺保育園	直方市大字山部540番地	180	7:00~19:00
私立	新生第二保育園	直方市大字下新入558番地	80	7:00~19:00
私立	萬福寺さくら保育園	直方市大字上頓野1435番地1	170	7:00~19:00
私立	浄蓮寺保育園	直方市大字永満寺1035番地	90	7:00~19:00
私立	感田保育園	直方市大字感田2651番地1	120	7:00~19:00
私立	おんがの保育園	直方市大字感田1539番地	60	7:00~19:00
私立	新生第一保育園	直方市大字感田3179番地2	60	7:00~19:00
私立	ポッポ保育園	直方市大字頓野2535番地44	90	7:00~19:00
私立	下境保育園	直方市大字下境3990番地1	70	7:00~19:00
私立	植木保育園	直方市大字植木1099番地	110	7:00~19:00
公立	若草保育園	直方市大字下境3075番地	150	7:00~19:00
公立	中央保育園	直方市知古1丁目7番16号	60	7:00~19:00
計			1,330	

※資料：こども育成課（平成30年4月1日現在）

【認可保育所の入所定員・入所児童数・入所率の推移】



〔2〕 幼稚園の状況

市内の幼稚園は、私立8園となっています。

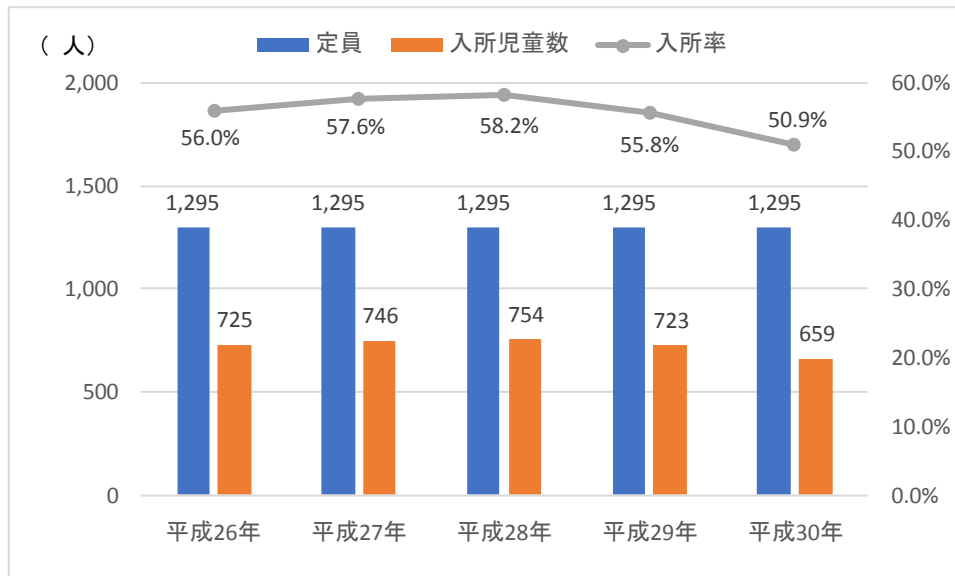
幼稚園の児童数の推移をみると、平成26年以降700人前後で推移しており、入園率は55～58%程度で推移していましたが、平成30年に50.9%と減少しています。

【幼稚園の状況】

区分 (公立・私立)	名称	所在地	定員 (人)	開所時間 (延長含む)
私立	清光寺幼稚園	直方市大字中泉91番地	60	8:00~18:00
私立	下境幼稚園	直方市大字下境2134番地5	175	8:00~18:00
私立	頓野幼稚園	直方市大字頓野2104番地5	140	8:00~18:00
私立	大和幼稚園	直方市大字頓野3808番地1	400	8:00~18:00
私立	直方セントポール幼稚園	直方市大字感田3502番地	80	9:00~18:00
私立	浄福寺幼稚園	直方市大字感田879番地	120	7:40~18:30
私立	新入幼稚園	直方市大字下新入1571番地2	80	8:15~18:00
私立	西徳寺幼稚園	直方市大字山部553番地1	240	8:00~18:00
計			1,295	

※資料：子ども育成課（平成30年4月1日現在）

【幼稚園の定員・園児数・入園率の推移】



※資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

【3】認定こども園の状況

市内の認定こども園は、私立1園となっています。

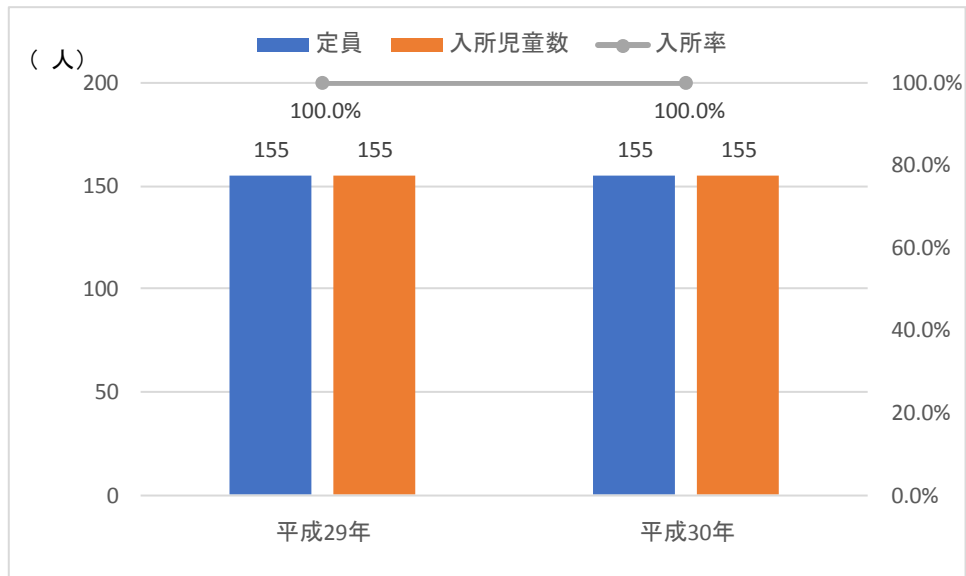
認定こども園の児童数の推移をみると、平成29年、平成30年共に155人で、入園率は100%となっています。

【認定こども園の状況】

区分 (公立・私立)	名称	所在地	定員 (人)	開所時間 (延長含む)
私立	新入ひまわりこども園	直方市大字上新入2047番地1	155	7:00~19:00

※資料：子ども育成課（平成30年4月1日現在）

【認定こども園の定員・園児数・入園率の推移】



※資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

※認定こども園は平成29年より開設

[4] 小学校・中学校の状況

市内の小学校は公立 11 校、中学校は公立 4 校となっています。

小学校、中学校の推移をみると、小学校の児童数は 3,000 人前後で微増していますが、中学校の生徒数は 1,300 人前後で微減しています。

【小学校・中学校の状況】

	区分 (公立・私立)	名称	所在地	学級数	在校児童・生徒数 (人)
小学校	公立	直方南小学校	新町3丁目3番55号	7	104
	公立	直方北小学校	日吉町7番1号	13	281
	公立	直方西小学校	山部666番地	7	145
	公立	新入小学校	上新入2081番地	13	329
	公立	感田小学校	感田1160番地	23	623
	公立	上頓野小学校	上頓野2510番地	13	345
	公立	下境小学校	下境1820番地	11	250
	公立	福地小学校	永満寺2427番地	7	115
	公立	中泉小学校	中泉848番地3	7	116
	公立	植木小学校	植木3207番地	11	246
	公立	直方東小学校	頓野2095番地の1	16	402
		計		128	2956
中学校	公立	直方第一中学校	下境1892番地の1	11	243
	公立	直方第二中学校	頓野4082番地	19	658
	公立	直方第三中学校	知古960番地	12	317
	公立	植木中学校	植木261番地2	8	227
		計		50	1445

※資料：学級編成資料

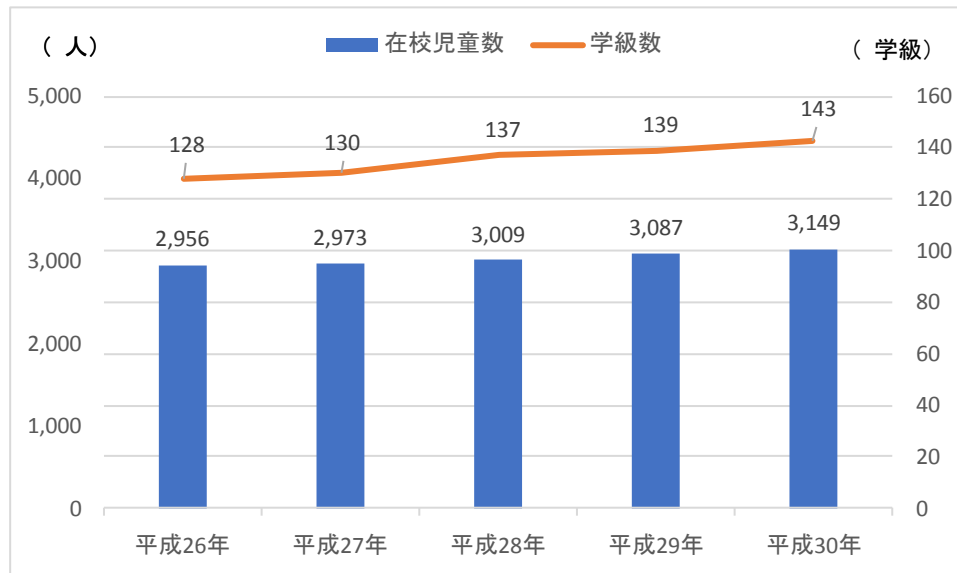
【小学校・中学校の児童数・生徒数、学級数などの推移】

(単位：人、学級)

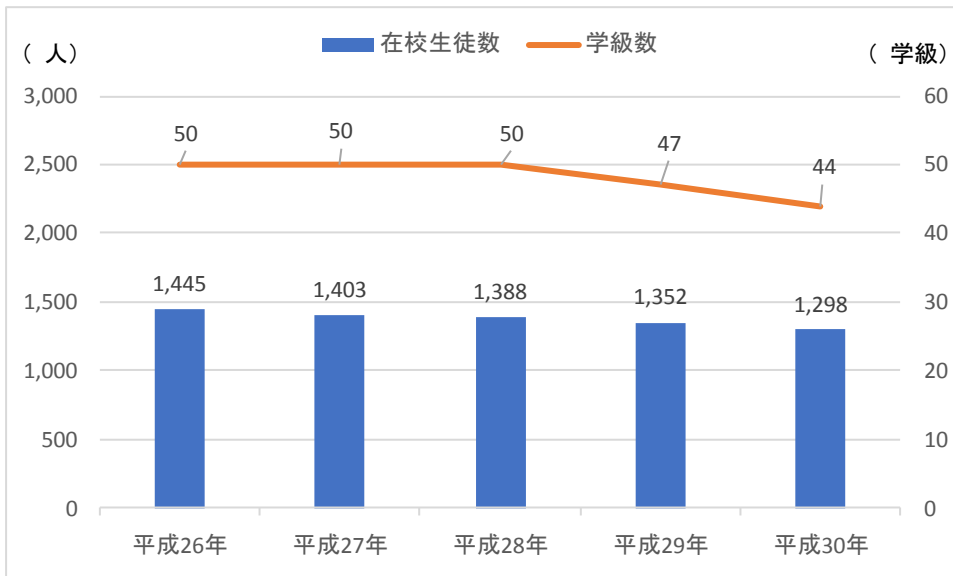
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
小学校 (11校)	学級数	128	130	137	139	143
	特別支援学級	16	17	22	24	27
	在校児童数	2,956	2,973	3,009	3,087	3,149
中学校 (4校)	学級数	50	50	50	47	44
	特別支援学級	6	6	7	8	9
	在校生徒数	1,445	1,403	1,388	1,352	1,298

※資料：学級編成資料（各年5月1日現在）

【小学校の在校児童数の推移】



【中学校の在校生徒数の推移】



※資料：学級編成資料（各年5月1日現在）

[5] 学童クラブの状況

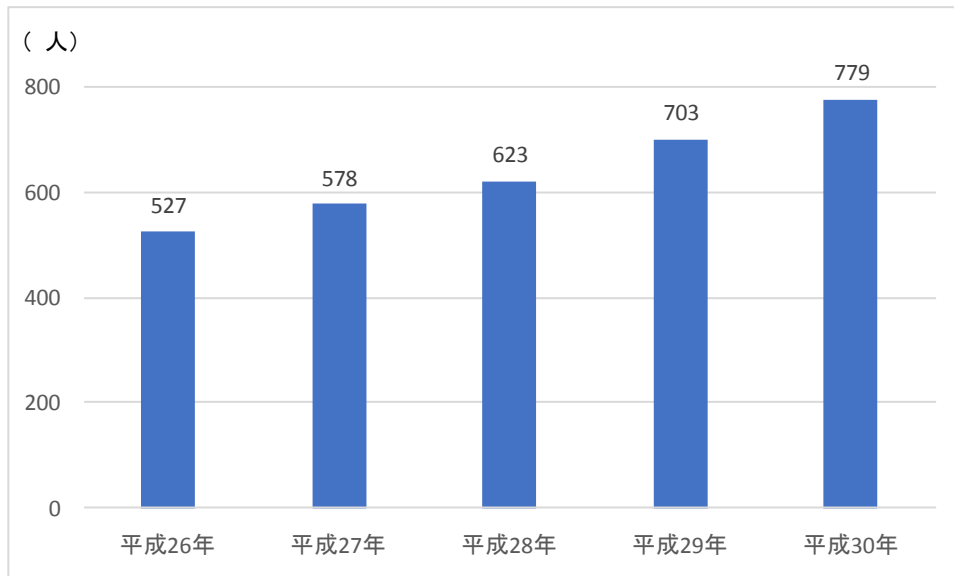
市内の学童クラブは公立 19 か所となっています。

学童クラブ在籍児童数は増加しており、平成 30 年 5 月 1 日現在では 779 人となっています。

区分 (公立・私立)	名称	所在地	定員 (人)	開所時間 (延長含む)
公立	感田学童クラブA	直方市大字感田 1 1 6 0 番地	40	8:00~19:00
公立	感田学童クラブB	直方市大字感田 1 1 6 0 番地	40	8:00~19:00
公立	感田学童クラブC	直方市大字感田 1 1 6 0 番地	40	8:00~19:00
公立	下境学童クラブA	直方市大字下境 1 8 2 0 番地	40	8:00~19:00
公立	下境学童クラブB	直方市大字下境 1 8 2 0 番地	40	8:00~19:00
公立	新入学童クラブA	直方市大字上新入 2 0 8 1 番地	40	8:00~19:00
公立	新入学童クラブB	直方市大字上新入 2 0 8 1 番地	40	8:00~19:00
公立	直方東学童クラブA	直方市大字頓野 2 0 9 5 番地 1	40	8:00~19:00
公立	直方東学童クラブB	直方市大字頓野 2 0 9 5 番地 1	40	8:00~19:00
公立	植木学童クラブA	直方市大字植木 3 2 0 7 番地	40	8:00~19:00
公立	植木学童クラブB	直方市大字植木 3 2 0 7 番地	40	8:00~19:00
公立	上頓野学童クラブA	直方市大字上頓野 2 5 1 0 番地	40	8:00~19:00
公立	上頓野学童クラブB	直方市大字上頓野 2 5 1 0 番地	40	8:00~19:00
公立	直方西学童クラブ	直方市大字山部 6 6 6 番地	40	8:00~19:00
公立	直方北学童クラブA	直方市日吉町 7 番 1 号	40	8:00~19:00
公立	直方北学童クラブB	直方市日吉町 7 番 1 号	40	8:00~19:00
公立	中泉学童クラブ	直方市大字中泉 8 4 8 番地 3	40	8:00~19:00
公立	福地学童クラブ	直方市大字永満寺 2 4 2 7 番地	40	8:00~19:00
公立	直方南学童クラブ	直方市新町三丁目 3 番 5 5 号	40	8:00~19:00
計			760	

※資料：子ども育成課（平成 30 年 4 月現在）

【学童クラブ在籍児童数の推移】



※資料：子ども育成課（各年5月1日現在）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入所対象児童数	2,956	2,973	3,009	3,087	3,149
在籍児童数	527	578	623	703	779



計画の基本方針

第4章 計画の基本方針

1 計画の基本理念

直方市第1期子ども・子育て支援事業計画では「自然が好き 人が好き 子どもたちの笑顔輝くまちづくり」を基本理念に、市民や企業、その他の地域のさまざまな関係機関・団体等が協働し、子育てしやすい環境づくりを推進してきました。

本計画においては、第5次総合計画に配慮しつつ、子ども・子育て支援法における計画策定の目的等を勘案し、基本理念を「市民一人ひとりが輝き 笑顔つながるまち」とし、子ども・子育て支援新制度による各種施策を推進していきます。

計画の基本理念

市民一人ひとりが輝き
笑顔つながるまち

2 計画の基本的視点

〔1〕「子育て」できる環境づくり

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情のもとに養育され、自らも家族の一員として、さまざまな役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。

子どもの視点に立って、幼児期の人格形成を培う教育・保育が、良質かつ適切な内容及び水準のものとなるよう配慮します。そして、子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取り組みを進めるとともに、子どもたちの「生きる力」を育みます。

〔2〕「親育ち」が促進される地域の体制づくり

子ども・子育て支援は、保護者が子育てについて責任をもつことを基本としています。その上で、子育てに対する保護者の不安や孤立感を和らげ、自信を持って子育てができるよう、子育てを支えるネットワークづくりや各種相談事業の充実や子育てに関連する情報提供の充実を図ります。

〔3〕地域全体による子育て支援体制づくり

子育ての基本は家庭にあります。周囲からの支援を必要とする家庭の増加や、子どもが被害者となる重大な犯罪や交通事故などの増加から、子どもの安全確保について地域の協力が不可欠な状況が生じています。地域全体で子育て、子どもの成長を見守り、手をさしのべることができる地域が形成されることで、地域の大人1人ひとりが、子どもたちの手本となるよう、環境の整備を進めていきます。

子どもの人権の尊重と最善の利益を主として考え、社会的養護及び虐待を始めとするさまざまな理由により保護を必要とする児童はもちろん、「すべての子どもと家庭」への支援という視点で、多様なニーズに対応した取り組みを進めます。

3 教育・保育提供区域の設定

〔1〕教育・保育提供区域について

教育・保育提供区域は、地域の実情に応じて、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定されるものです。

子ども・子育て支援事業計画では、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を設定しています。この教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策を記載します。

〔2〕区域設定の考え方

本計画では、各区域内での教育・保育施設の利用率、通園にかかる負担感、各区域の子ども数と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、市内全域を1つの圏域として設定します。

【圏域設定に関する国の考え方】

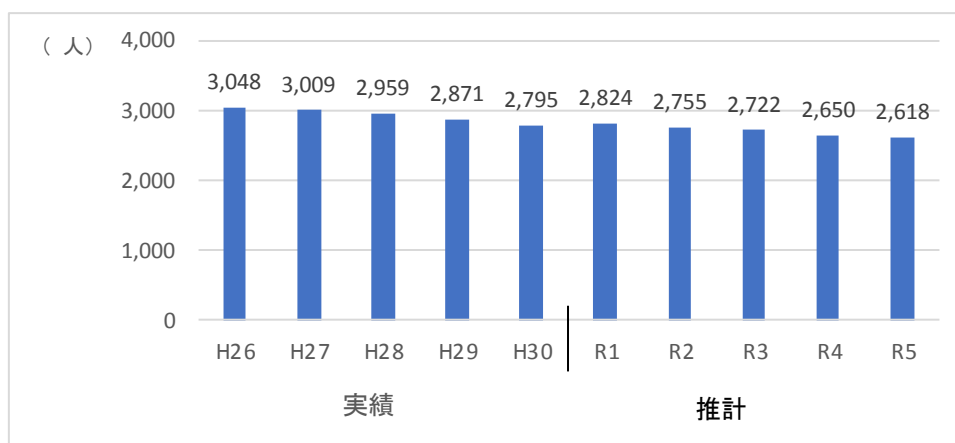
- ・地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- ・小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める。
- ・地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる。
- ・教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には実情に応じて区分または事業ごとに設定することができる。

4 子どもの数の推計

[1] 就学前児童（0～5歳）数の推計

令和5年度までの就学前児童数の推計結果は次の通りです。

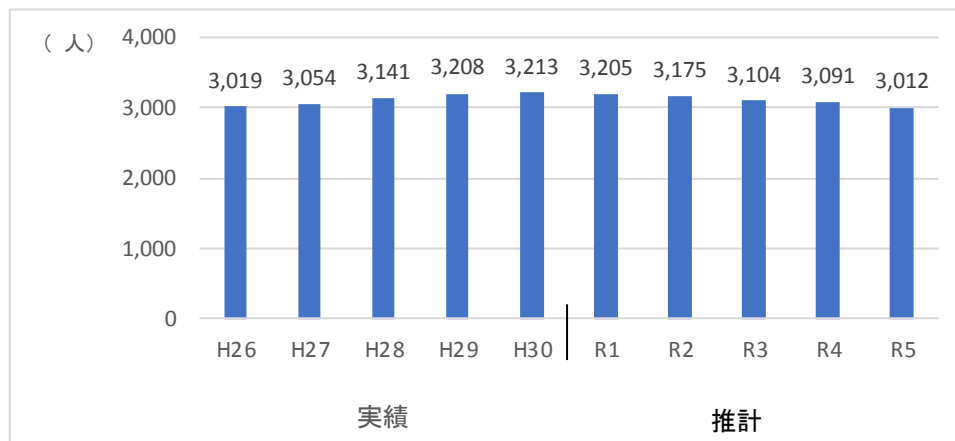
【就学前児童人口（0～5歳）の推移】



[2] 小学生児童（6～11歳）数の推計

令和5年度までの小学生児童数の推計結果は次の通りです。

【小学生児童人口（6～11歳）の推移】



幼児期の学校教育・保育、
地域子ども・子育て支援
事業に係る量の見込みと
確保の方策

第5章 幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策の概要

1. 教育・保育（1～3号）

教育・保育施設の利用状況及びニーズ調査等により把握した利用希望を踏まえ、また、就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況や地域の実情を考慮し、認定区分ごとに必要定員数を定めます。認定区分は、次の通り1～3号の区分に分かれます。

また、設定した「量の見込み」に対応できるよう、教育・保育施設及び特定地域型保育事業による確保の内容、実施時期を定めます。

平成31年現在、市内には保育所が13園、幼稚園が8園、認定こども園が1園あります。特定地域型保育事業所にあたる事業所は市内にはありません。

【認定区分】

認定区分		給付の内容	教育・保育施設
1号認定	満3歳以上の就学前児童で 2号認定以外のもの	教育標準時間利用	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の就学前児童で 保護者の労働または、疾病 その他の内閣府令で定める 事由により必要な保育をう けることが困難であるもの	保育短時間利用 保育標準時間利用	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の就学前児童で 保護者の労働または、疾病 その他の内閣府令で定める 事由により必要な保育をう けることが困難であるもの	保育短時間利用 保育標準時間利用	保育所 認定こども園 地域型保育事業

[1] 1号認定

対象：3～5歳児

区分：保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1 量の見込	13	648	638	618	614	610
他市町村の子ども	0	0	0	0	0	0
2 確保の内容	13	657	657	657	657	657
市内	13	657	657	657	657	657
他市町村委託	0	0	0	0	0	0
過不足(②-①)	0	9	19	39	43	47
量の確保方策	・私立幼稚園1園、新制度へ移行した私立幼稚園7園及び認定こども園1園で対応します。					

[2] 2号認定

対象：3～5歳児

区分：①保育の必要性があるが学校教育利用希望が強いもの

②保育の必要性があり保育所の利用希望が高いもの

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1 量の見込	829	851	840	811	809	807
学校教育利用想定	0	161	159	152	153	153
保育所利用想定	829	690	681	659	656	654
2 確保の内容	829	755	755	755	755	755
市内	782	755	755	755	755	755
他市町村委託	47	0	0	0	0	0
過不足(②-①)	0	-96	-85	-56	-54	-52
量の確保方策	・引き続き認可保育所13園と認定こども園1園で対応します。					

[3] 3号認定

①0歳

対象：0歳児

区分：保育の必要性あり

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1 量の見込	117	169	163	158	152	146
他市町村の子ども	2	0	0	0	0	0
2 確保の内容	117	264	264	264	264	264
市内	117	264	264	264	264	264
他市町村委託	2	0	0	0	0	0
過不足(②-①)	0	95	101	106	112	118
量の確保方策	・引き続き認可保育所13園と認定こども園1で対応します。					

②1～2歳

対象：1～2歳児

区分：保育の必要性あり

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1 量の見込	538	534	532	521	511	501
他市町村の子ども	18	0	0	0	0	0
2 確保の内容	556	411	411	411	411	411
市内	538	411	411	411	411	411
他市町村委託	18	0	0	0	0	0
過不足(②-①)	0	-123	-121	-110	-100	-90
量の確保方策	・引き続き認可保育所13園と認定こども園1園で対応します。					

[保育利用率の設定]

国の指針では、3歳未満の子ども全体に占める保育利用定員の割合の目標値を定めることとされています。本市における保育利用率は次のとおりです。

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
3歳未満の人口推計	1323人	1310人	1285人	1258人	1231人
3号認定の利用定員	675人	675人	675人	675人	675人
保育利用率	51.0%	51.5%	52.5%	53.7%	54.8%

2. 地域子ども・子育て支援事業

国の基本指針等を踏まえ、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（必要利用数）」を定めます。

また設定した「量の見込み」に対応するよう、確保の内容及び実施時期を設定します。

[1] 時間外保育事業（延長保育）

通常保育の前後に時間を延長して保育する事業です。

平成30年現在、市内の保育所及び認定こども園14園にて1時間延長を実施しています。

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	574	391	387	376	372	368
②確保の内容	574	391	387	376	372	368
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	現状では、希望者全員対応可能です。引き続き実施していきます。					

[2] 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者が就労等のため、日中家庭にいない小学生に対し、授業の終了後および春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うとともに仕事と子育ての両立支援を図ることを目的とした事業です。

平成30年現在、全小学校区で実施しています。

（単位：人）

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	774	777	760	757	737	718
②確保の内容	760	760	760	760	760	760
過不足（②－①）	-14	-17	0	3	23	42
量の確保方策	現状では、希望者全員対応可能です。引き続き実施していきます。					

[3] 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が病気、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上的の事由、出産、看護、事故、災害、失踪などの自由、冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等社会的な自由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間（7日間以内）養育・保護する事業です。

平成30年現在、1か所で実施しています。

（単位：人日）

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	16	7	7	7	7	7
②確保の内容	16	30	30	30	30	30
過不足（②－①）	0	23	23	23	23	23
量の確保方策	現状では、希望者全員対応可能です。引き続き実施していきます。					

[4] 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所などの身近な場所で、保護者同士の交流、育児相談等を提供する事業です。平成30年現在、直方市地域子育て支援センター1か所で実施しています。

(単位：人回)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	1,304	1,050	1,040	1,020	998	977
②確保の内容	1,304	1,050	1,040	1,020	998	977
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	現状では、希望者全員対応可能です。引き続き実施していきます。					

[5] 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育園、その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

量の見込みは、「幼稚園児を対象とした一時預かり（預かり保育）」と「その他（保育所等での一時預かり、ファミリー・サポート・センターでの一時預かり、トワイライトステイ）」に分けて算出することとされています。

①一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕）

幼稚園児を対象とした一時預かり（預かり保育）です。

預かり保育は、平成30年現在、市内の幼稚園8園全園が実施しています。

（単位：人日）

	平成30 年度実績	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
①量の見込	20,839	25,888	25,504	24,672	24,544	24,384
1号認定利用	—	20,736	20,416	19,776	19,648	19,520
2号認定利用	—	5,152	5,088	4,896	4,896	4,864
②確保の内容	20,839	25,888	25,504	24,672	24,544	24,384
過不足（②－①）	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	引き続き実施します。					

②一時預かり事業（その他）

就学前児童を対象とした保育所等での一時預かり、ファミリー・サポート・センターでの一時預かり、トワイライトステイなどによる一時預かり事業です。

保育所での一時預かりは、平成30年現在、市内の保育所及び認定こども園14園中1園で実施しています。ファミリー・サポート・センターのおがたでも一時預かり事業を実施しています。

（単位：人日）

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	254	336	332	323	319	315
②確保の内容	254	336	332	323	319	315
一時預かり事業（在園 時対象型を除く）	81	80	80	80	80	80
子育て援助活動支援 事業（病児・緊急対応 強化事業を除く）	173	256	252	243	239	235
子育て短期支援事業 （トワイライト ステイ）	0	0	0	0	0	0
過不足（②－①）	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	<p>保育所等での一時預かり事業については、安定して実施できるよう、保育士の確保に努めます。</p> <p>子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）については、登録会員数・利用者数ともに横ばいで推移しています。事業のさらなる充実が図れるよう、周知に努めます。</p> <p>子育て短期支援事業（トワイライトステイ）については、これまで要望がなかったため実施していませんでしたが、状況次第では鞍手乳児院への事業委託により実施いたします。</p>					

[6] 病児・病後児保育事業

病気の回復期にある小学校3年生までの児童で保護者が勤務等の都合により、家庭での保育が困難であり且つ集団保育が困難な期間、病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業です。

平成30年現在、病児保育ひよこハウス（あざかみこどもクリニック）と病児・病後児室メリーハウス（鞍手乳児院併設）の2か所で実施しています。

（単位：人日）

	平成30 年度実績	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
①量の見込	426	450	450	450	450	450
②確保の内容	426	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
過不足（②－①）	0	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
量の確保方策	現状では、希望者全員対応可能です。引き続き実施していきます。					

[7] 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）[就学児]

地域で子育ての支援をするために「手助けをしてほしい人（急な残業時の学童等の送迎や急病のときなど）」と、「お手伝いしたい人（子育てを終了した人や、現在も子育て中であるが、自分の子供だけではなく地域の子どもたちとも関わりたいと思っている有償ボランティア）」が、会員登録をし、子育てについての助け合いを行う事業です。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の量の見込みについては、就学前児童（0～5歳）分は、前述の「一時預かり事業（子育て援助活動支援事業）」として見込み、就学時（6～11歳）分は別途見込むこととされていることから、ここでは「就学児分」を整理します。

平成30年現在、1か所（ファミリー・サポート・センターのおがた）で実施しています。

（単位：人日）

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	108	95	93	93	90	87
②確保の内容	180	180	180	180	180	180
過不足（②－①）	123	85	87	87	90	93
量の確保方策	制度の周知や、講習会の回数等と検討し、引き続き実施します。					

[8] 利用者支援事業

子どもや保護者が、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等の子育てサービスの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で、情報提供、相談対応等の支援を行う事業です。

(単位：箇所)

	平成30 年度実績	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
①量の見込	1	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1	1
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	引き続き、「母子保健型」で実施していきます。					

[9] 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子保健法の規定に基づき、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施する事業です。

平成30年現在、妊娠期間中14回分の健診費用の助成を行い、妊婦健診の受診を促進しています。

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	4,667	4,610	4,560	4,510	4,460	4,410
②確保の内容	4,667	4,610	4,560	4,510	4,460	4,410
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	補助回数、検診内容を適宜検討しながら、妊婦検診の充実を図っていきます。					

[10] 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握、養育に関する相談・助言を行う事業です。

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	396	380	370	360	350	340
②確保の内容	396	380	370	360	350	340
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	訪問スタッフを確保し、事業をより円滑に進めていくことができるよう努めていきます。					

[11] 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行う事業です。

(単位：人)

	平成30 年度実績	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込	634	620	610	600	590	580
②確保の内容	634	620	610	600	590	580
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	訪問スタッフを確保し、事業をより円滑に進めていくことができるよう努めていきます。					

[12] 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品・文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または、行事への参加に要する費用等を助成する制度です。

認定区分に応じて対応が異なる「給食費(副食材料費)」とそれ以外の「教材・行事費等」に分けて費用の一部を助成する事業です。今後実施については、検討いたします。

〔13〕多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

新規参入事業者に対する相談・助言・巡回支援、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

1) 巡回支援

「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育の受け皿の確保や、新制度において住民ニーズに沿って多様な保育の提供を進める際に、多様な事業者の能力を活用するため、新規参入事業者への支援を行い、地域ニーズに即した保育等の事業の拡大を図るための事業です。

- ①事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言、各種手続きに関する支援等を行う事業
- ②事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの当面の間、保護者や地域住民との関係構築や利用児童への対応等に関する実地支援、相談・助言等を行う事業
- ③小規模保育事業の連携施設のあっせんなど、事業実施に当たっての連携先の紹介等を行う事業
- ④小規模保育事業の連携施設に係る経過措置として、支援チーム自らが連携施設に代わる巡回支援等を行う事業
- ⑤その他、新規参入事業者が円滑に事業を実施できるよう、市が適当と認めた事業

現時点で実施の予定はありませんが、今後、状況に応じて事業の実施を検討します。

2) 特別支援

私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助することで、子ども1人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育機会の拡大を図る事業です。今後、市内でも認定こども園が増加することが見込まれています。状況に応じて事業の実施を検討します。

3. 幼児期の学校教育・保育の提供について

[1] 質の高い教育・保育の提供の推進

幼稚園及び保育所における、子どもたちの健やかな育ちを保障するため、幼稚園教諭及び、保育士による合同研修や人事交流を推進し、学校教育・保育の共通理解や人材育成に努めます。

[2] 保育所・幼稚園・小学校との連携について

幼児期の学校教育は「生きる力」の基礎やその後の学校教育の基盤を培う上で非常に重要です。幼稚園及び保育所は幼児期の学校教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続に努めていく必要があります。本市では、保幼小の連携会議や研修会等により、本市が目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、心と体の調和の取れた幼児教育の充実に努めます。

[3] 認定こども園の普及に係る考え方

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の機能と特徴を併せ持つとともに、地域の子育て支援の場としての機能も備えています。

国は認定こども園への移行を積極的に推進しており、本市でも、平成 29 年度と平成 31 年に 2 園が認定こども園に移行し、その他の園も移行を検討しています。

今後も、希望する幼稚園や保育所からの相談があった場合には、それぞれの地域の実情を踏まえ、対応していきます。


4. その他の支援事業

障がいの原因となる疾病及び事故の予防、早期発見並びに治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査並びに学校における健康診断等を推進することが必要です。

障がい児等特別な支援が必要な子どもに対して、保健、医療、福祉、教育等の各種関連機関と連携し、早期発見・早期療育に努めます。また、特定教育・保育施設や放課後児童健全育成事業等においても、障がいのある子ども等特別な支援が必要な子どもの受け入れを推進します。

支援を必要とする子どもの、集団活動における自立を促進するため指導者を対象とした研修会を開催し、発達障害についての知識理解を深め、支援のスキルアップを図ります。また、障がい者福祉計画等との整合や他機関との連携を図り、ニーズに応じた支援を行っていきます。

支援に関する確保計画については「第4次直方市障がい者福祉計画」に記載していません。



その他の子育て支援施策

第6章 その他の子育て支援施策

1. 産後の休業および育児休業等の 特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

ニーズ調査によれば本市でも、就労を希望している、就学前児童の保護者は少なくありません。0歳児の保護者が、保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況があることを踏まえ、育児休業満了時から利用を希望する保護者が、希望に応じて利用できるような環境を整えることが重要です。今後、就学前児童の保護者が、産前・産後休業明けに、円滑に保育施設・事業を利用できるよう、情報提供や相談支援等を行います。さらにニーズ調査結果による利用希望をもとに、計画的に特定教育・保育施設等の整備を促進します。

2. 県が実施する、子どもに関する専門的な知識および 技術を要する支援施策との連携

〔1〕児童虐待防止対策の充実

養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待を予防するほか、虐待の早期発見、早期対策に努めます。児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅延なく介入を求めることも重要です。本市においては、直方市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携に努めていきます。

〔2〕母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

本市は県内でも母子家庭の割合が高い状況にあります。子どもの健やかな成長を図るため、母子家庭及び父子家庭の生活安定と自立を促進していきます。支援にあたっては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、「子育て・生活支援策」「就業支援策」「養育費の確保策」「経済的支援策」を4本柱として、総合的な自立支援を行います。これらの支援は、民生委員・児童委員等の関係機関との連携に努めていきます。

3. 労働者の職業生活と家庭生活の両立のために必要な 雇用環境の整備に関する施策との連携


〔1〕ワークライフバランスの推進

仕事と生活の調和実現のために、働き方を見直す「働き方改革」が進められています。本市でも、仕事と子育ての両立が可能となるよう、男女が協力して子育てを行うとともに、地域における子育て意識が向上するような取組みを推進します。市内の事業所等における好事例を収集しつつ、その情報をもとに、事業主・就業者・市民等の理解促進のための広報・啓発活動を継続・強化します。また、市民や民間団地の男女共同参画を推進するため、直方市男女共同参画センターと連携しつつ、子育て家庭にも働きやすい環境づくりを進めます。

〔2〕仕事と子育ての両立のための基盤整備

延長保育や病児保育、一時預かりの実施や子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等の地域子育て支援事業等、多様な働き方に対応した子育て支援を展開するとともに、事業の充実を図ります。

また、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）については、小学校の余裕教室の利用や施設の見直しにより、ニーズへの対応と子どもたちが自由に活動できるスペースの確保に努めます。



計画の推進

第7章 計画の推進

1 計画の進捗状況の把握

事業を効率的に推進していくために、関係各課による全庁的な推進体制を整え、毎年度、事業の実施状況の確認・点検を行い、直方市子ども・子育て会議において評価を実施します。また、直方市子ども・子育て会議での審議により、必要に応じて本計画の施策の見直し・改善を図ります。

実施体制図

2 計画推進に向けた関係機関の役割

子ども・子育てに関わる施策は、児童福祉分野だけでなく、保健、医療、教育、就労等、さまざまな分野にわたるため、こども育成課が主管となり、関係部局と連携を図りながら本計画を推進します。

また、保育所、幼稚園等の教育・保育事業を運営する事業者をはじめ、学校やPTA、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、ボランティア団体、民生委員・児童委員等の関係団体・機関、自治会などの地域組織と、適切な役割分担のもと連携し、協働により子育て支援の推進を図ります。

3 計画の周知

広報やホームページだけでなく、関係団体等とも連携しながら、本計画の内容を広く市民に周知します。



資料編

1. 直方市子育てに関するアンケート調査（ニーズ調査）の結果と分析

〔1〕 調査の目的

調査は、平成 27 年度から本格施行した子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の第 2 期計画の策定に向けて、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握するために実施しました。

〔2〕 調査対象

平成 30 年 12 月 1 日現在、直方市内で就学前児童もしくは就学児童をもつ全世帯

〔3〕 調査方法

調査票を対象者に郵送で配布し、郵送で回収する無記名郵送方式

〔4〕 調査期間

平成 30 年 12 月 10 日～平成 30 年 12 月 28 日

〔5〕 配布・回収状況

	配布数 (A)	回収数 (B)	有効回収数 (C)	有効回収率 (C/A)
就学前児童	2,274	1,063	1,063	46.7%
小学生	2,320	1,040	1,040	44.8%

〔6〕 調査結果の見方

- ① 集計した数値（％）は小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位まで表示しています。そのため、質問に対する回答の選択肢が 1 つだけの場合、選択肢の数値（％）をすべて合計しても、100.0%にならない場合があります。
- ② 回答者数を分母として割合（％）を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると 100.0%を超えます。
- ③ 回答する対象者が限定される質問では、分母の回答者数が変わります。各設問の回答者数は「n=890」というかたちで表記しています。

[7] 調査結果

2 直方市子ども・子育て会議 設置条例

3 直方市子ども・子育て会議 委員名簿

4 直方市子ども・子育て会議 開催状況

直方市
子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

発行 直方市こども育成課

〒822-8501 福岡県直方市殿町7番1号

TEL (0949) 25-2344

FAX (0949) 25-2316

URL <http://www.city.nogata,fukuoka.jp>